

令和3年4月30日

各 位

豊田工業高等専門学校長
危機管理室長 田川 智彦

本校の感染症対策にかかわる危機管理体制について

新型コロナウイルス感染症の拡大により三度目の緊急事態宣言が発出されました。愛知県は指定域外ですが、まん延防止等重点措置が講じられています。不安な思いを寄せられる学生・保護者の方もいらっしゃると思います。こうした状況下、本校が一丸となって感染症対策に取り組めるよう、改めて本校の危機管理体制について確認します。

1) 運営の基本的な方針について

本校では、昨年2月21日より感染症対策のための危機管理室を設置し、状況分析や協議を経て学校の運営方針を決定しています。本校は国立の学校であり、国の方針やこれを受けた国立高専機構の方針に従って運営を行なっています。加えて、自治体（行政）や保健所からの要請や情報発信を判断材料としています。国立高専機構の基本的な考え方は「十分な感染対策を講じた上で、面接授業を実施に適切に取り組むこと。ただし、面接授業での実施を原則とする授業科目においても、登校を自粛する学生や渡日できない留学生等に対しては、遠隔授業等の代替措置により教育機会の提供を図ること。」であり「課外活動や各種学生主体のイベント等について、一律に中止するのではなく、感染症対策を前提に各高専の創意工夫による実施をお願いします。」というものです。本校もこうした方針を遵守しており、国立高専の約9割も対面での授業を実施しています。また、今回の緊急事態宣言（愛知県はまん延防止等重点措置）を受けて、文部科学省および高専機構から、「学生の学修機会の確保と、新型コロナウイルス感染症への対策の徹底の両立」ならびに「地域の感染状況や自治体等からの要請も踏まえる」旨追加の通達がありました。今までのところ、愛知県・豊田市や保健所からの休校の要請はありませんし、公立の学校も通常の運営を続けています。こうした状況を総合して、本校は今回の事態に対しても、対面の授業を基本として運営を継続する選択をいたしました。背景には、成長期にある学生諸君が将来の技術者として心身ともに健やかに成長するために、「学生時代に多くの人と関わること」と「実験・実習・演習・実技を通して『技』を体得すること」が重要であるという高専教育の特徴もあります。詳細は、昨年夏に学校を再開する際説明させていただいたQ&Aを参照ください。

なお、本校のこうした取り組みは、本年1月に実施されました高専機構本部の監事監査においても適正なものとして高く評価されたものです。

2) 変異株対応と遠隔授業

一方で、変異株への対応として、マニュアルから一步踏み込んだ特別措置を講じることとしました。具体的には、学生が濃厚接触者と特定された段階で、危機管理室として感染リスクが高いと判断した場合、クラスを閉鎖しました。これまでに2例ありますが、いずれも閉

鎖中は遠隔授業による対応を行いました。すでに、全ての授業科目に対して“Team”が編成されており、このような緊急の措置にも対応することができました。ただし、科目や教員によっては急な実施が難しいケースもありますので、柔軟な対応としています。あわせて、体調不良者や濃厚接触者に特定された者は特別欠席の扱いとしますので、マニュアルに準拠して遅滞なく報告してください。その際に遠隔授業の希望の有無について聞き取りします。また、基礎疾患等があり重症化の恐れのある学生については、登校せず遠隔授業を受講する選択肢を設けています。緊急事態宣言の対象区域となった場合は、通学に不安を感じる学生についても、相談室でのカウンセリングを経て必要と認められた場合、宣言期間中の登校を免除し遠隔での受講が可能となります。ただし、定期試験や実験・実習、製図等については登校を必須としています。未だ来日できない留学生諸君についても遠隔授業を実施しています。なお、本校では大規模な学寮を運営しています。クラスター発生等で寮が閉鎖されれば、対面での学校運営はほぼ不可能となりますので、こうした場合、昨年のように学校全体を閉校し、全面的な遠隔授業を実施せざるを得ません。全面閉校を招かないためにも、学校を起点とした感染拡大が起らないよう、万全の感染症対策への協力をお願いします。

3) 寮運営

感染症対策の観点から居室内での密集・密接を避けるため、2人部屋は1人、3～4人部屋は2人の使用で運用しています。そのため入寮定員を大幅に減らさざるを得ません。加えて、栄志寮の建て替え予算が計上され、取壊しが始まりましたので、栄志寮分の寮生の受け入れができなくなりました。こうした状況で、通学の困難度を基準とした入寮選考を行ってきました。多くの学生の皆さんに遠距離・長時間通学をお願いせざるを得ないのは誠に心苦しいのですが、ご理解いただければありがたく存じます。入寮選考は、令和2年10月9日付「令和3年度入寮選考に係る入寮願の提出について」でお知らせさせていただいたとおり、入寮選考内規（学生便覧に掲載）に準拠して行っております。なお、本校の学寮は高学年の学生が低学年の学生の面倒を見て運営する形式をとっています。寮指導学生諸君は、共同生活における指導力及び協調性、学業成績の優秀性などの適性チェックや研修会を経て校長が委嘱して入寮してもらっています。自宅が比較的近い上級生が入寮していることに不公平感を指摘するご意見もいただいておりますが、彼らは学寮運営に不可欠な存在として、学校が委嘱している諸君であることを是非ご理解いただきますようお願いいたします。なお、学寮はクラスターの発生源となるリスクが高いため、学寮特別ルールを作って運営しています。禁止事項や制限が多く、不自由を感じるようなルールですが、クラスター発生⇒閉寮といった事態を招かないためにもルールの順守をお願いします。後学期からは国際寮が、年度が明ければ栄志寮が竣工し、入寮定員も徐々に増やせる予定です。今しばらくのご辛抱をお願いします。

入寮できなかった皆さんの中には下宿をしたり、自動車・バイクによる通学を選択した皆さんも多いと思います。在寮中以上に規則正しい生活を心掛け、安全を最優先に行動してください。

4) 感染症対策

本校では感染症対策マニュアルを用意して、対策に当たっています。また、非常事態宣言の発出等の際には、主事名や校長名で特に注意すべき点などを具体的にお知らせしています。

ので、ぜひ遵守してください。最近では、濃厚接触者の特定に際して、保健所から、食堂の
アクリル板設置だけでは万全とは言えないとの判断が示されましたので、改めて、「15分
以内の黙食」を周知しています。食堂に限らず、飲食のリスクが高まっていることを踏まえ、
食事の際には十分な感染症対策をお願いします。不要不急の学外での集まりや飲食も避けて
ください。また、寮運営や学内イベントについては学生会等と協働し、学生諸君の意見や提
案も取り入れて運営を行っています。積極的な対策の提案がありましたら実行委員会等に伝
えてください。部活動等も高体連の方針や各競技団体の指針も参考に学校としての対応を決
めています。地域の感染状況によっては、厳しい判断の出る可能性もありますが、自分（達）
だけは大丈夫といった間違った行動はしないでください。

いろいろな制限があり大変だとは思いますが、学校の安全を確保するため、危機管理上必
要と判断された場合には、感染症対策が不十分な学生の登校を禁止する措置を講じることが
ありますので注意してください。過去には、本校の危機管理上の措置として、検温報告の状
況が不十分な学生の登校を禁止したことがあります。（この場合は特別欠席ではなく、欠席
扱いとなります。）これに限らず、本校の安全を確保するために必要と判断した場合は強い
措置を講じることがありますので、その対象とならないよう、各自が求められる感染症対策
を徹底し、自制した行動を取るよう心掛けてください。

以上、本校の新型コロナウイルス感染症にかかわる危機管理の基本的な考え方を説明させ
ていただきました。対応については、まだまだ不十分と評価される方、過剰であると評価さ
れる方など様々です。感染症の状況も刻一刻変化しています。皆様からのご意見も参考にし
つつ、その時そのときの状況に迅速に対応したいと考えております。保護者の皆様には危機
管理体制が続くことで、ご不便をおかけしたり、無理なお願いをお聞き届けいただいたりと
心苦しい限りですが、何卒その趣旨をご理解賜り、今後ともよろしくご協力のほどお願い申
し上げます。

繰り返しになりますが、感染症対策の徹底は本校の対面授業継続に不可欠だけでなく、
皆さんやそのご家族のいのちを守り、あわせて、地域の医療崩壊を防ぐことで、多くの人々
の命（いのち）を救うことにもつながります。ぜひ「わがこと」として感染症対策の実施を
お願いします。